

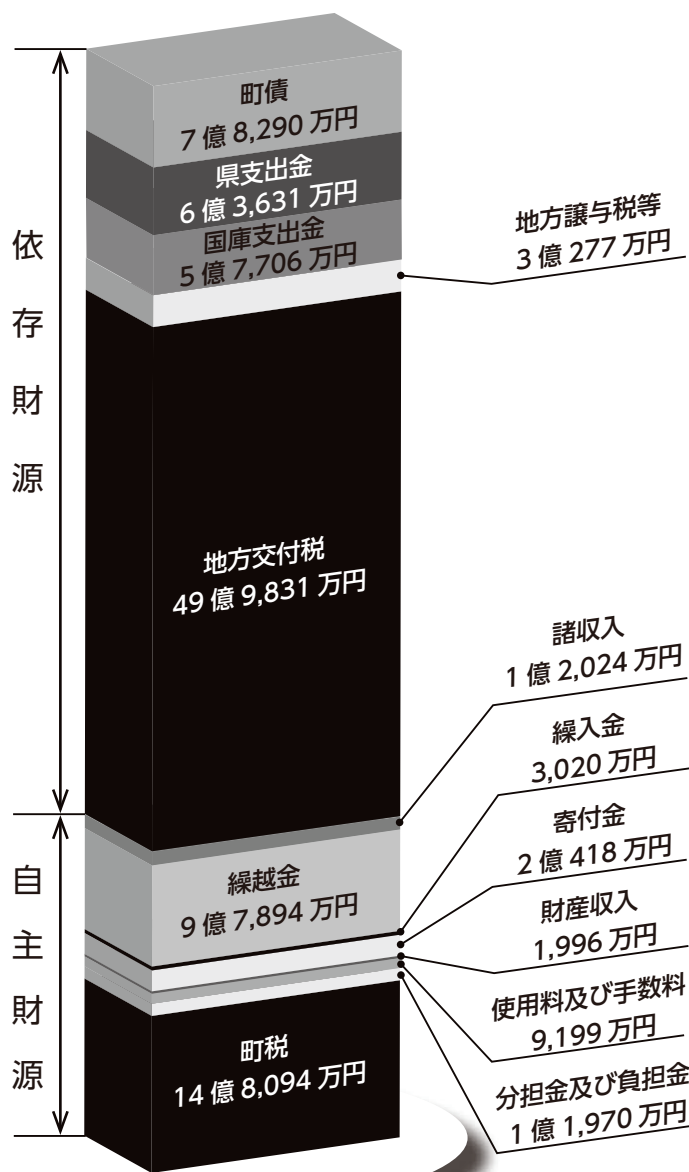
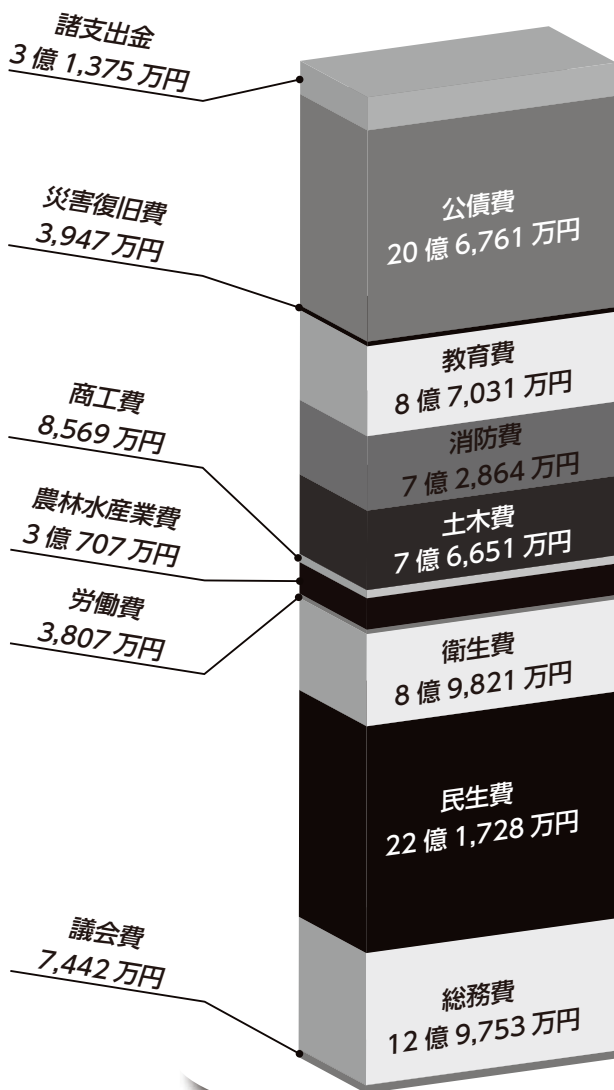


# 身延町

安らぎと  
活力ある  
ひらかれたまち

## 平成26年度

# 決算



一般会計 **歳出**  
97億 456万円

一般会計 **歳入**  
103億 4,350万円

(千円以下切捨て)

## 決算の概要

平成26年度の身延町一般会計と22の特別会計が、9月定例議会にて慎重に審議され、認定されました。「安らぎと活力あるひらかれたまち」を将来像として、第一次総合計画や行政改革プランに基づき「地域協働でつくる身延のまちづくり」をスローガンとして、新町発足後事業を展開し、本決算は11年目を数えました。皆さまのご協力により、全ての会計が黒字決算となりましたが、依然日本経済は先行き不透明であり、まだまだ、財政健全化に努めていかなければなりません。

## 一般会計の収支

歳入総額103億4,350万円から歳出総額97億456万円を差し引くと6億3,894万円の黒字となりました。(翌年度へ繰り越すべき財源が1億239万円あるので実質的な黒字は、5億3,655万円です。)

## 一般会計の歳入決算の状況

昨年度と比較し、歳入全体では2億342万円の増額となりました。増額した主なものは、寄付金(佐野實振興基金に積立)や、公債費(合併

特例債)です。減額したものは、地方交付税や国庫支出金です。減額に比べ、増額が上回ったことで、全体で増額となりました。

## 一般会計の歳出決算の状況

昨年度と比較し、歳出全体では5億4,342万円の増額となりました。増額した要因は、防災行政無線デジタル化事業の消費税や繰上償還の公債費となっています。また、佐野實振興基金を新たに設置したことで、諸支出金が増額となっています。減額したものは、下山公民館建設事業が終了したことによる教育費の減などです。減額に比べ、増額が上回ったことで、全体で増額となりました。

## 財政健全化に向けて

9月定例議会において、平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を報告いたしました。本町において、これらの比率は国が示す早期健全化基準を下回っており良好であります。今後も自主財源の確保を図るため、町税等の徴収率向上に一層の努力をし、歳出においては経常経費の削減に努めてまいります。

## 平成26年度徴税収入状況

税目	金額	構成比
町民税	5億9,760万9千円	40.4%
うち個人町民税	4億8,960万8千円	33.1%
うち法人町民税	1億800万1千円	7.3%
固定資産税	7億4,060万1千円	50.0%
町たばこ税	9,096万5千円	6.1%
軽自動車税	3,494万4千円	2.4%
入湯税	1,682万2千円	1.1%
合計	14億8,094万1千円	100.0%

## 平成26年度末地方債残高

一般会計分 57億5,271万8千円 (一人あたり42万8千円)  
特別会計分 67億5,540万5千円 (一人あたり50万3千円)

## 平成26年度末基金残高

一般会計分 59億9,974万8千円 (一人あたり44万7千円)

## 平成26年度の主な普通建設事業

### 【一般会計】

#### ●農林水産業費

農業用施設整備事業 4,019万円  
林道改良整備・小規模治山事業 3,437万円

#### ●土木費

町道維持工事 1,888万円  
町道並びに橋梁改良事業 2億367万円  
景観形成推進事業 1,542万円

#### ●防災費

防災行政無線デジタル化事業 6億5,673万円

### 【特別会計】

#### ●土地開発事業特別会計

丸滝宮の前宅地造成事業 3,321万円

#### ●簡易水道事業特別会計

相又簡易水道事業 1,521万円  
下部簡易水道事業 4,526万円  
大城簡易水道事業 1億4,440万円  
中富南部簡易水道事業 1億2,247万円  
量水器取替工事 1,999万円  
中央監視システム統合工事 1,231万円

## 町民一人あたりに使われた金額



議会費  
5,541円



総務費  
9万6,600円



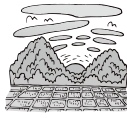
民生費  
16万5,074円



衛生費  
6万6,871円



労働費  
2,834円



農林水産業費  
2万2,861円



商工費  
6,380円



土木費  
5万7,066円



消防費  
5万4,247円



教育費  
6万4,794円



災害復旧費  
2,938円



公債費  
15万3,932円



諸支出金  
2万3,358円

**合計：72万2,496円**

※一人あたりの金額は、13,432人  
(H27.4.1 現在人口) で計算

**特別会計とは？**  
一般会計に対して、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計をいいます。本来、地方自治体の会計は経理の明確化、財政健全化の確保の観点から、単一の会計で一体的に整理することが望ましいですが、例えば、上下水道事業や保険事業など、使用料や保険料を徴収する事業においては、受益者と負担の関係を明確にする観点において、単一会計ではかえって不明確になり、適切な計算、整理ができない結果となります。そこで、このような場合には、事業を限定して別個の会計を設けて経理しています。

## 平成26年度 会計別歳入歳出決算総括表

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
一般会計	103億 4,350万 3,754円	97億 456万 1,939円	6億 3,894万 1,815円
特別会計	63億 5,308万 9,768円	61億 2,445万 614円	2億 2,863万 9,154円
身延町国民健康保険	21億 5,811万 3,027円	20億 781万 911円	1億 5,030万 2,116円
身延町介護保険	22億 7,700万 3,095円	22億 815万 9,465円	6,884万 3,630円
身延町介護サービス事業	740万 1,922円	341万 2,705円	398万 217円
身延町青少年自然の里	5,020万 5,042円	5,020万 5,042円	0円
身延町下水道事業	4億 4,214万 3,489円	4億 4,205万 429円	9万 3,060円
身延町簡易水道事業	9億 149万 7,436円	8億 9,948万 4,086円	201万 3,350円
身延町農業集落排水事業等	2,542万 2,091円	2,541万 5,471円	6,620円
身延町下部奥の湯温泉事業	496万 708円	474万 7,238円	21万 3,470円
身延町後期高齢者医療	4億 4,772万 7,922円	4億 4,712万 2,212円	60万 5,710円
身延町土地開発事業	3,342万 423円	3,342万 423円	0円
身延町大八坂及び川尻並びに山之神外十五山恩賜林保護財産区	44万 7,063円	22万 765円	22万 6,298円
身延町広野村上外九山恩賜林保護財産区	92万 9,268円	82万 756円	10万 8,512円
身延町第一日影みそね沢恩賜林保護財産区	18万 2,849円	5万 5,286円	12万 7,563円
身延町第二日影みそね沢及び石原外二山恩賜林保護財産区	18万 3,899円	11万 307円	7万 3,592円
身延町大久保外七山恩賜林保護財産区	51万 534円	7万 517円	44万 17円
身延町仙王外五山恩賜林保護財産区	29万 777円	21万 2,511円	7万 8,266円
身延町姥草里外七山恩賜林保護財産区	74万 9,150円	53万 435円	21万 8,715円
身延町入ヶ岳外二山恩賜林保護財産区	56万 1,534円	13万 6,768円	42万 4,766円
身延町西嶋財産区	54万 6,945円	25万 5,000円	29万 1,945円
身延町曙財産区	18万 6,996円	600円	18万 6,396円
身延町大河内地区財産区	23万 3,954円	13万 7,725円	9万 6,229円
身延町下山地区財産区	37万 1,644円	7万 1,962円	29万 9,682円
合計	166億 9,659万 3,522円	158億 2,901万 2,553円	8億 6,758万 969円